

一般社団法人三重県トラック協会

定期発送のご案内



令和4年9月

CONTENTS

- ◆ 運送事業者のための安全マネジメント研修のご案内
 - ◆ 貨物自動車運送事業者に対する集中監査について
 - ◆ 適正化事業巡回指導実施結果
 - ◆ 秋の全国交通安全運動の実施
 - ◆ 交通安全運動 三重県重点「夕暮れ時、ちょっと早めのライト・オン運動」三重県交通対策協議会
 - ◆ 動画配信 働き方改革対応セミナーのご案内 会員様 無料配信
 - ◆ 健康起因事故防止セミナー 再案内 ◆ 中小企業施策利用ガイドブック贈呈
 - ◆ 初任運転者用指導教育 Eラーニング Web講習 ◆ 「標準的な運賃」届出
 - ◆ トラック事故から学ぶ安全指導
 - ◆ 求職者向け運転免許取得支援プログラム 求人登録のお願い
 - ◆ 無料求人情報 採用ページ開設のおしらせ (近日開設にむけ準備中)
 - ◆ 大学生／高校生のインターンシップ 受入先会員様を募集
 - ◆ 事業役員・永年勤続従事者表彰の推薦について (公募)
 - ◆ 整備管理者 選任後研修 開催案内 ◆ 運行管理者 基礎・一般講習のご案内
 - ◆ 安全宣言200days 無事故無違反ラリー 挑戦中
 - ◆ 社会と共生、環境にやさしいトラック輸送 実施中
 - ◆ 県ト協助成金の申請期限について
 - ◆ 国交省 低公害車導入補助 受付開始
 - ◆ 名古屋高速お客様満足度調査に協力のお願い
 - ◆ 水害統計調査へのご協力のお願い(県土整備部河川課)
 - ◆ 社員教育用の DVDの貸し出し
 - ◆ 新規入会会員様の紹介 ◆ 会員名簿 記載事項の変更 ~ご意見ご相談等をお寄せ下さい~
 - ◆ 業務運営委員会・適正化運営委員会・危機管理検討委員会の報告
 - ◆ 名古屋高速お客様満足度調査WEBアンケートのお願い

同封
別紙

- ・ 東名高速 リニューアル工事 清水JCT-大井松田IC 集中工事 大井松田IC-東京IC
 - ・ NEXCO中日本 渋滞減らしたいキャンペーン
 - ・ 秋の全国交通安全運動 夕暮れ時ちょっと早めのライトオン運動 チラシ2種
 - ・ 9月10月は「自動車点検整備推進強化月間」です
 - ・ 経営力強化セミナーのご案内
 - ・ 整備管理者 選任後研修案内と受講申込書
 - ・ 運行管理者 基礎講習／一般講習 スケジュール表
 - ・ 重大事故を防ぐため、適切な点検整備の実施を
 - ・ 2022年度版 中小企業施策利用ガイドブック

一般社団法人三重県トラック協会

<http://www.santokyo.or.jp>

TEL 059-227-6767 FAX 059-225-2095



◆ 安全マネジメント研修のご案内

運輸安全マネジメントについては、すべてのトラック運送事業者が輸送の安全確保のために取り組むこととなっている一方で、陸運業における労働安全衛生マネジメントシステムガイドライン（RIKMS リクムス）については努力義務となっています。しかし、事業者としては両方実施していかなければなりません。

トラック運送事業者の多くは「運輸安全マネジメント」と「RIKMS リクムス」の両マネジメントを全く別個の存在に感じておられる事業者が多く、混乱している実態があります。

この2つのマネジメントを理解し、一体的に運用することにより、効果的に事故や災害のリスクを低減し、安全衛生のレベルアップを図っていく必要があります。

さらに、P(計画)・D(実施)・C(評価)・A(改善)サイクルを回す管理手法及び、リスクアセスメントの具体的な進め方を学び、事業者の取組を促し、事故及び、労働災害の削減につなげて頂けます。

この講習会は、全日本トラック協会が認定するGマークの「安全性に対する取組の積極性」の外部研修に該当する講習会です。是非、ご活用ください。

運輸安全マネジメント・RIKMS研修

- 1. 概要説明
- 2. 一體的運用方法
- 3. リスクアセスメント

【講師】

陸上貨物運送事業労働災害防止協会
酒井 雅彦 氏

◆開催日 令和4年10月24日（月）

◆時 間 13時30分～16時30分(受付:13時～)

◆場 所 三重県トラック協会（四日市）
北部輸送サービスセンター

住 所 四日市市新正4丁目8-8
TEL 059-227-6767

同封の別紙研修案内にてお申込みください

申込み締切日 10月14日（金）

なお、新型コロナウィルス感染拡大が県下、国等により宣言が発出された場合は、開催を中止もしくは、延期させていただく場合がございますので、ご了承いただきますようお願いいたします。

◆ 貨物自動車運送事業者に対する集中監査について

いつも巡回指導にご理解とご協力いただきありがとうございます。

中部運輸局 自動車交通部 自動車監査官から、**集中監査**を実施することが発表されました。
なお、緊急事態宣言が発令された時は、集中監査月間は中止される場合があります。

実施期間 令和4年10月1日(土)から令和4年10月31日(月)まで (1か月間)

対象となる事業者

- (1) 公安委員会、労働局等から通報のあった事業者
- (2) 巡回指導の結果に、次の違反の疑いがあった事業者
 - ①多くの法令違反がある
 - ②点呼、労働時間・休日労働に法令違反がある
 - ③定期点検、健康診断、社会保険に法令違反がある
- (3) 事故や苦情があり、法令違反の疑いがある事業者
- (4) 新規許可を受けた事業者で、法令違反の疑いがある事業者
- (5) 短期間で事業規模を拡大・縮小されている事業者
- (6) 長期間、監査未実施の事業者

重点的に監査される項目

- ・点呼の確実な実施（深夜早朝時の実施、飲酒運転防止の取組、アルコール検知器の保守管理の状況）
- ・運転者の勤務時間及び乗務時間に係る改善告示の遵守状況
- ・健康診断、適性診断の実施（受診、受診結果に基づく指導の実施状況）



適正化事業巡回指導実施結果

(令和4年4月～令和4年6月)

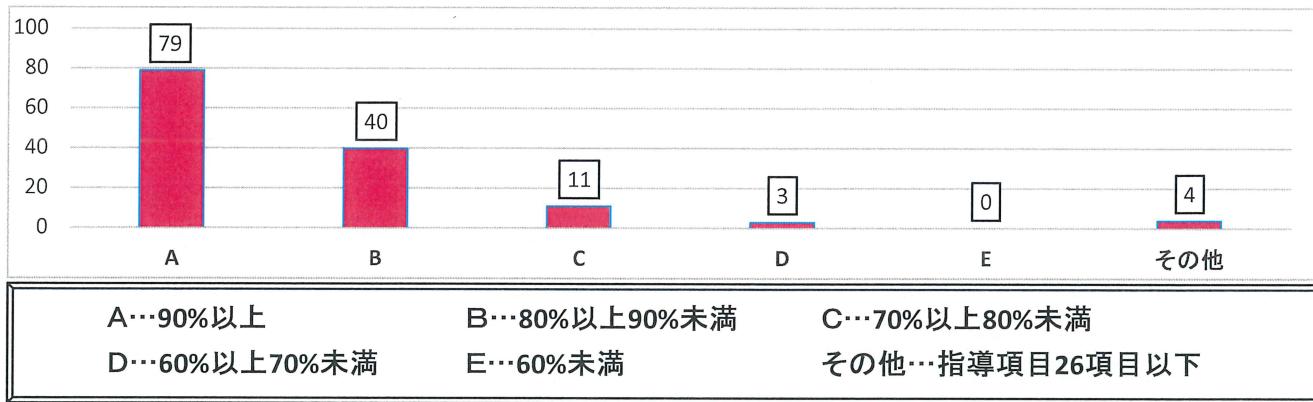
三重県貨物自動車運送適正化事業実施機関

1. 巡回実施件数

支部名	桑員	北勢	鈴鹿	津	松阪	南勢	伊賀	紀北	南紀	会員外	合計
通常巡回指導	10	30	15	13	14	16	8	3	2	7	118
新規巡回指導	2	3	5	1	0	2	1	0	0	3	17
特別巡回指導	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	2
合 計	12	35	20	14	14	18	9	3	2	10	137

* 巡回案内は巡回計画のもと運輸支局長名で送付されます。キャンセルが度重なると支局監査となる可能性があります

2. 総合評価 38項目の「適」と「否」判断を行い「A～E」と「その他」で評価を行っています。



以下の①～⑨は重点項目です。「否」となった場合は、総合評価が1ランク下がります。

- | | |
|------------------------------------|-----------------------|
| ①「運行管理者の選任・届出」 | ⑥「特定運転者の適性診断」 |
| ②「過労防止を配慮した勤務時間、乗務時間、休憩時間・睡眠時間の管理」 | ⑦「整備管理者の選任・届出」 |
| ③「点呼の実施・記録・保存」 | ⑧「点検・整備を行い点検整備記録簿を保存」 |
| ④「輸送の安全確保に必要な指導監督」 | ⑨「健康診断の実施・記録・保存」 |
| ⑤「特定運転者の特別な指導」 | |

3. 改善要請が多い項目

順位	改善要請事項	確認件数	否の件数	割合
①	特定の運転者に対して特別指導を実施しているか	58	15	25.9%
②	特定の運転者に対して適性診断を実施しているか	84	16	19.0%
③	整備管理者の講習を受講しているか	132	20	15.2%
④	運輸安全マネジメントを実施しているか	134	20	14.9%
⑤	健康診断を実施し記録を保存しているか	133	18	13.5%
⑥	乗務員に対する指導教育を実施しているか	133	16	12.0%
⑦	点呼の実施及び記録を保存しているか	135	16	11.9%
⑧	運行管理者の講習を受講しているか	131	12	9.2%
⑨	運行記録計による記録及び保存しているか	130	7	5.4%
⑩	定期点検を実施し記録を保存しているか	135	7	5.2%

*特定の運転者とは、初任者(1年以内に雇入れた者)、高齢者(65歳以上の者)、事故惹起者です。

1項目でも「否」を指摘させていただいた事業者様には改善をお願いしています。

改善項目については3ヵ月の期間を設け、改善報告書と状況が判る書類の提出をお願いします。

なお、改善報告書をご提出いただけない事業者様は、運輸支局に報告を行う必要があります。

◆ 秋の全国交通安全運動の実施

秋の全国交通安全運動が実施されます。会員様各社におかれましても、乗務員様への適切な指導により事故のない安全な運行が行われますよう安全運動の展開をお願いします。

秋の全国交通安全運動

期 間

9月 21日(水)～30日(金) 10日間

1. 安全運行の確保

運転者に対し、以下の事項を重点において安全運行の徹底について指導してください。
特に、事業用トラックによる飲酒運転事故の増加や、事故の半数を追突事故が占め、死亡事故の4割が交差点で発生していることから「飲酒運転の根絶」「追突事故及び交差点における事故の防止」を最重点推進事項として徹底してください。

<最重点推進項目>

- (1)飲酒運転の根絶を徹底するため、全日本トラック協会制作の「飲酒運転防止対策マニュアル」を活用した運転者指導を実施し、アルコール検知器を使用した厳正な点呼をおこなって下さい。
飲酒運転しないことの宣言書署名など、事業者等と連携した取組強化を図ってください。
- (2)事故防止セミナー等に参加し、交通事故実態に即した運転者への指導・教育を促進してください。安全装置の普及等により、追突事故防止及び交差点における事故防止の徹底を図ってください。

<重点項目>

- (3)子供と高齢者のそばを通過する際は、十分に速度を落とすなど、思いやりのある運転を行なって下さい。
- (4)夕暮れ時と夜間における歩行者および自転車の交通事故を防止するため、前照灯は早めに点灯、昼間よりも控えめの速度で走行して下さい。
- (5)乗務中の携帯電話による通話やスマートフォンの操作の禁止について徹底して下さい。
- (6)高速道路の事故は、高速道路に入り1時間以内に多く発生しているため、高速道路に入った後は可能な限り早い段階で休憩をとり、高速道路での事故防止も徹底して下さい。
- (7)全日本トラック協会制作の「トレーラハンドブック」や「鉄鋼輸送に携わるプロ運転者・管理者用ガイドブック」を活用し、海上コンテナの固定方法や鋼材の固縛方法を再確認し、横転や荷崩れ等のトレーラ事故の防止を図ってください。

(8)国土交通省制作の「事業用自動車の運転者の健康管理マニュアル」及び全日本トラック協会が制作した「トラック事業者のための健康起因事故防止マニュアル(改訂版)」等に基づき、点呼時等において運転者の疲労、睡眠不足の状況等、健康状態の確認を徹底し、体調急変に伴う事故の防止を図って下さい。

(9)運転者の休憩または睡眠のための時間および休息のための時間が十分確保されるよう、勤務時間および乗務時間を定めるとともに、運行管理者は運行経路、運行時間、休憩地点を含む適切な運行指示書を作成して下さい。また、運行計画ならびに乗務割の作成を行い、点呼時等においては運転者の疲労、睡眠不足の状況等、健康状態の確認を徹底し、過労運転や睡眠不足による運転の防止に努めて下さい。

(10)全日本トラック協会ホームページに掲載中の「WEB版ヒヤリハット集」等を活用し、KYTを実施。「だろう運転」から「かもしれない運転」を心掛けて下さい。

2. 車両の安全性確保

大型トラックのスペアタイヤ等について定期点検が義務付けられたことを踏まえ、「自動車点検整備推進運動」及び「不正改造車を排除する運動」を積極的に推進し、車両の日常点検および定期点検を確実に実施し、不正改造の防止も徹底して下さい。

3. 事故情報の収集による安全意識の高揚

全日本トラック協会ホームページ上に掲載されている「トラックの重大事故にかかる統計データ」や、国土交通省メールマガジン「事業用自動車安全通信」等を活用することにより、事業用自動車の重大事故発生状況、事業用自動車に係る各種安全対策等についての情報収集に努め、従業員の安全意識高揚を図って下さい。

安全教育の際には、飲酒運転根絶を徹底してください

◆ 秋の全国交通安全運動

三重県重点

子供と高齢者、歩行者の
安全確保と
飲酒運転根絶を

9/21(水)～9/30(金)

【重点項目】

- 子供と高齢者を中心とする歩行者の安全の確保
- 夕暮れ時と夜間の歩行者事故等の防止及び飲酒運転の根絶
- 自転車の交通ルール遵守の徹底

チラシを同封しています



◆ 「夕暮れ時、ちょっと早めのライト・オン運動」 三重県交通対策協議会

夕暮れ時は交通事故が多発する時間帯です。「夕暮れ時、ちょっと早めのライト・オン」で、歩行者や自転車等の早期発見と安全を確保し、交通事故の抑止を図って下さい。

夕暮れ時、ちょっと早めの
ライト・オン運動

☆実施期間 10月1日(土)～12月31日(土)

☆推進事項

チラシを同封しています

(1) 夕暮れ時又は天候に応じた
早めのライト点灯

(2) 反射材用品の着用推進
(歩行者、自転車運転者)



ライト点灯の目安時間

- ★10月1日から10月31日までの間 16時50分
- ★11月1日から11月30日までの間 16時20分
- ★12月1日から12月31日までの間 16時10分

◆ 動画配信 働き方改革対応セミナーのご案内 会員様 無料配信

働き方改革対応 webセミナー

～時間に関する3つの改革とは！？～

R4.4.19に全ト協ホールで行われたセミナーを
YouTubeでご覧いただけます

【講師】一般社団法人
クオリティ・オブ・ライフ創造支援研究所
理事長 森田 司 氏 他1名

【視聴方法】YouTube
下記アドレスよりご観ください

https://www.youtube.com/watch?v=DGVzPWnNz_g

働き方改革対応のための
経営・労務問題を考えるセミナーです
会員様はいつでも無料で視聴いただけます

2024年問題をクリアできる
時間に関する3つの改革
～
学ぶ・考える・実践する

◆講演時間 2時間43分

クオリティ・オブ・ライフ創造支援研究所と株式会社商運サービスの配信による各種のセミナー受講ができるよう、三重県トラック協会で契約を行っています。

◆ 健康起因 事故防止セミナー

再案内

お申し込みは 先月の定期発送物 をご確認ください

日時 10月 5日(水)13:30~16:00
場所 三重県トラック協会(四日市)
北部輸送サービスセンター
定員 50名
講師 SOMPOリスクマネジメント
モビリティコンサルティング部
石倉 宏 氏

健康起因事故防止セミナー

- ①健康チェックシートによる健康チェック
- ②過労死と健康起因事故の現状・病気の原因
- ③あるドライバーの1日の行動
健康職場づくり取組事例
- ④生活習慣病等の予防方法

すでにお申し込み済みの方は、再度お送りいただく必要はありません。

◆ 2022年度版 中小企業施策利用ガイドブックを贈呈します

中小企業庁発行 国の中小企業向け施策の手引き書
「中小企業施策利用ガイドブック」を同封しています。

◇経営改善・資金繰り支援対策、税制・会計・事業承継サポートなど、
国の中小企業向け支援制度をご確認いただけます。

1. 経営サポートとして
技術力の強化、創業・ベンチャー支援、経営革新支援、新たな事業活動支援、知的財産支援、再生支援、雇用・人材支援、海外展開支援、取引・官公需支援、経営安定支援、小規模企業支援策の概要紹介
2. 金融サポートとして、融資制度、保証制度について
3. 財務サポートとして、税制、会計、事業承継についての措置等
4. 商業・地域サポートとして、商業・物流支援策について
5. 分野別のサポート支援
6. 相談先・情報提供先、中小企業支援センターなど



◆ 初任運転者用指導教育 Eラーニングも(Web講習)できます

トラック協会では、数ヶ月毎に 初任運転者特別講習（2日間講習）を実施しておりますが、それに加え、Eラーニングでも初任運転者教育をご利用いただけます。

開催日程をお待ちいただくことなく、会員事業所のパソコン等からWebで受講いただくことができます。

◇ お申込みは、FAXで承ります。

概要及び申込書は HPトップ画面 からダウンロード →
お申込みFAX **059-225-2095**

◇ 内容 初任運転者特別指導として国交省が示す「15時間」の内、12時間をパソコンで学習します。



12項目+危険予測講座+実力テスト 合計約12時間のEラーニングです。

なお、実際に車両を用いて行う指導は含まれていないため、「日常点検」「車高、視野、死角、内輪差及び制動距離」「貨物の積載方法及び固縛方法」を、車両を用いて3時間の指導を行ない、15時間の指導時間として下さい。
(指導記録も残して下さい)

◇ 申込み

①受講は予約制です。受講開始日を予約いただき、開始日を含め 5日以内に全力リキュラム 約12時間の学習を修了して下さい。
修了しますと、おって指導記録簿が発行されます。

* 株式会社キャブステーションが提供する「グッドラーニング」を利用します。

②ご予約の際、会社名・氏名・メールアドレス等を頂戴します。

- ★パソコン、タブレット、スマホで個別受講、大人数での集合研修不要
- ★24時間いつでもどこでも何度でも受講できる
- ★国交省の指導指針に準拠した最新の講座内容、内容は毎年リニューアル
- ★動画やイラスト、音声解説で分かりやすい
- ★講座はすべてオンライン配信、研修管理の作業は不要
- ★理解度チェックテストで効果測定後、適格なフォローが可能

<参考> 初任運転者に対する国交省 ①一般的な指導及び監督内容全てを 15時間以上 実施する。
指導監督指針(合計35時間) ②安全な運転方法を実際に運転させ20時間以上添乗指導する。

◆ 「標準的な運賃」届出について

〈重要〉

運賃届出が三重県となる

届出数 / 会員数
671 / 813 2022/8/31現在
届出率 85.5%

届出率は85%を越えました 未届けの会員様は、まずは届出を！

標準的な運賃を目標として設定しましょう

「2024年問題」

国土交通省が、2024年問題対応のための経営支援として示した「標準的な運賃」。あと2年限り、2024年3月末までの時限措置です。

期限切れと同時に、年960時間の時間外労働の上限規制が始まり、働き方改革期限を迎えます。 トラック業界が この「標準的な運賃」を届出(活

用)しないと、期限満了後のトラック業界支援策や、国交省からの再度の運賃提示を求めることが出来なくなります。

働き方改革とともに、今後も事業が継続できる運賃。コストに見合った対価が必要です。

運賃届出の促進は、業界発信による荷主へのアピールや、行政からの運賃収受向上にむけての支援獲得要請のためにも重要です。

◆ トラック事故から学ぶ安全指導

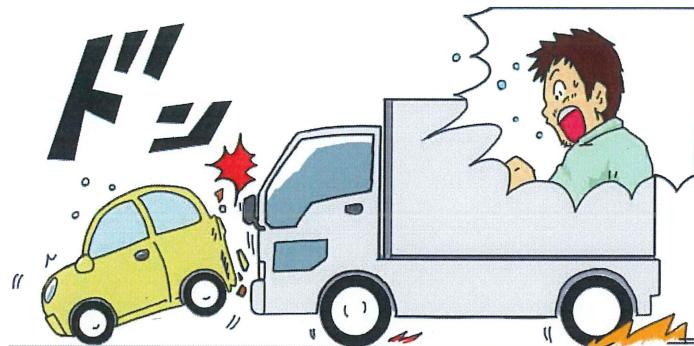
追突事故

高速道路を走行中 居眠り運転 渋滞のため停止中の最後尾の車両に追突する事故が発生

運転手は高速道路を走行し、少し眠気を感じていたが、次のサービスエリアで休憩をとろうと運転を続けたところ、居眠り運転に陥り、渋滞のため停止していた最後尾の乗用車に追突した後、前方の停止車両に次々と追突し 10名が死傷した。なお、トラック運転手は数日前から風邪をひき体調が十分でなかった。

事故当事者の心理と行動

- 健康の自己管理ができておらず、体調が不十分のまま運転業務に入った。
- 少々の眠気を感じたが「まだ運転できる」と運転を続けた。
- 渋滞情報を見落とし、渋滞に対する構えができていなかった。



事故防止のポイント

- 疲れを感じる前に、2時間に1回程度は休憩をとる
- 運行途中で眠気を感じた場合は、直近のサービスエリア等で十分な休憩・仮眠をとる。
- 健康を自己管理し、運転に支障をきたすほどの疲れを覚えた場合は、運行管理者に伝え、運転業務の交代を申し出る。



◇ 追突(居眠り運転)事故防止 指導のポイント

○ 居眠り運転の危険性を周知する

居眠り運転の多くは、スピードを落とすことなく衝突するため、重大死亡事故に結びつきやすくなっています。居眠り運転事故の死亡重傷率は、居眠り運転以外の事故の約3倍も高くなっているのです。

こうした居眠り運転の危険をドライバーに自覚してもらうことが大切です。

○ 居眠り運転を防ぐ指導をすすめる

居眠り運転事故の多くは、長時間にわたる連続運転やドライバーの体調不良、高速道路など単調な道路環境から起こる意識水準の低下などが要因となっています。

そこで、居眠り運転を防ぐためには、管理面においてはゆとりのある運行計画を作成するとともに、ドライバーに対して次のことを徹底させてください。

- ・ 2時間に1回程度、安全な場所で休憩する。
- ・ 眠気（疲れ）を感じた時は速やかに休憩をとる。
- ・ 単調な道路では、視点を一点に固定せず、意識的に周囲に目を配りながら運転する。

昼食後と明け方に居眠り運転事故が多発

居眠り運転事故は午前5時頃と午後2時頃に多発しています。この時間帯には「居眠り事故多発」と意識するとともに、休憩時間を長めにとるといった工夫をしてください。

◆求職者向け運転免許取得支援プログラム 求人登録のお願い

トラック協会では、求職者向け運転免許取得支援事業を実施しています。

厚生労働省委託「就職氷河期世代の方向けの短期資格等習得コース事業」
　　トラックドライバーになるための運転免許取得支援プログラム <ご案内>

求人登録いただいた会員運送事業者様と、求職者として登録し トラックの運転免許を取得した人とをマッチングし、トラック運送事業者の 正社員 として採用いただくプログラムです。

このプログラムで トラックの運転免許を取得し
　　ドライバーとして働く希望を持った求職者がいます
御社の ドライバー求人の登録を お願いします

会員事業者

① トラックを運転できる免許を取得した人を採用できる機会です。

　　トラック未経験ですが、御社でプロドライバーとして教育いただくことで
　　御社で活躍できるドライバーとして養成して下さい。

② 会員事業者で働く 短期雇用労働者も 求職者側で参加すると
　　免許取得が可能です。(条件有り)

求職者

　　トラックの運転免許が無料で取得できます。

〈 求人する会員事業者様 〉

求人登録いただいた トラック運送会社と、右記で
免許を取得した求職者のマッチングにより、会員
事業所の 正社員 として就職いただきます。
全ト協HPに会員事業者向け説明動画があります。

①ハローワークへ求人票を提出

※既にハローワークに求人票を提出している
　　場合は改めて提出する必要はありません

②さらに、全ト協特設HPから このプログラムでの
　　求人の申込を行って下さい (随時申込可能)

③求職者向け職場見学・職場体験を実施

④正社員としての採用試験を実施

〈 求職者 〉

35歳～54歳の就職氷河期世代の求職者が 準
中型、中型、大型 いずれかの運転免許が 無料
で取得できます。 物流に関する基礎知識も習得
いただけます。

- ①特設HPより申込み説明会に参加
　　(最終予約受付中／締切近し)
- ②参加申込み登録と審査
- ③キャリアコンサルティングを受ける
- ④教習所に入所し運転免許を取得
- ⑤物流基礎知識の講習受講
- ⑥職場見学・職場体験を受ける
- ⑦就職を希望する事業者に採用を申込む

まずはwebサイトを
ご覧ください ►►►►►►►►►►

<https://www.truck-driverlicense.jp>



助成金

厚生労働省 特定求職者雇用開発助成金(就職氷河期世代安定雇用実現コース)

あります * 中小企業に 30万+30万=60万円(前期・後期に分け1年間で支給されます・申請必要)

◆ 無料求人情報 採用ページ開設のおしらせ (近日開設にむけ準備中)

先月の定期郵送物でご案内していますのでご覧ください。 または三重県トラック協会ホームページから
おしらせ 2022年08月10日「無料採用ホームページ制作について」でご確認下さい。

◆大学生／高校生のインターンシップ 受入先会員様を募集

インターンシップは、学生の皆さんが「社会に出る前に、仕事の場を体験すること」

企業で実際の仕事をしている人から直接話を聞いたり、仕事を体験することで、業種や職種、企業による仕事の違いや 働いている人たちの雰囲気、企業の風土を学生が知る機会となり、学生の就職前活動として広まってきています。

学生の皆さんの 職業選択、就職先選択の一助として、会員事業所でのインターンシップ受入れをお奨めします。インターンシップで学生受入が可能な会員様は登録をお願いします

トラックドライバーの高年齢化と不足が業界全体の問題となってきています。

このままでは、近い将来「輸送の依頼に応えられない、運べない」ことが現実となってくることが危惧されます。

三重県トラック協会では人材確保に向けた取り組みを積極的に行うこととしており、高校生や大学生向けのインターンシップを実施し、トラック輸送に関心を持っていただく機会を作っています。

トラックドライバーになりたい学生の皆さんと、新卒採用で従業員を育成する会員様を支援してまいります。内容をご確認頂きご登録をお願いします。

【 インターンシップ事業の流れ 】

①近隣の大学／高校に向け、トラック協会会員事業所でインターンシップの受け入れを行っていることをご案内します。

②インターネットで受け入れ可能な企業が確認出来るよう、トラック協会のインターンシップサイト（近日開設予定）等に掲載します。

*ご登録いただいた会員会社を掲載します

③学生の参加希望に対しては直接会員様が受け入れ対応（受付）を行って頂きますが、トラック協会に参加希望連絡があった場合は、学生の希望する会社あてご連絡致します。

◇受入体制や実施する内容(カリキュラム)に不安がある会員様はトラック協会にご相談下さい。

仕事をしてもらう 数日間のアルバイト の感覚で良いです。（トラック輸送／物流についての説明は必要です） なお、時給等による 金銭支払いあり をおすすめします。

◇受け入れて頂いた際には助成金があります （全日本トラック協会より助成）

3日受入コース 9万円 4日受入 11万円 5日受入 13万円

①一人3日間以上の日程で期間設定し受け入れてください。

②点呼・日常点検等の取り組みを見学するプログラムを必ず入れてください。

③乗務体験が出来るようにし、助手席に同乗でトラックの1日の仕事を見てもらってください。

④出来る仕事をしてもらって下さい。 その他詳細はトラック協会にお尋ね下さい。

*学生／企業 双方の印象が良ければ、卒業後その会社への実際の就職に繋がります。

インターンシップ受け入れ ご登録

ご登録いただける会員様は メールにてお願いします

uketuke@santokyo.or.jp

◇メール表題 インターンシップ登録 と記載して下さい

本文 ①会社名 ②ご担当者 ③学校や本人からの 問い合せ先電話番号
(④以降 未定の場合はその旨 記載して下さい)

④受入対象 大学生か高校生か両方可か (指定の学校があれば学校名を記載)

⑤受入場所の 名称と住所 ⑥受入予定日数 ⑦給料支払いの有無

⑧学生へのメッセージやPR (仕事内容や特徴なども可) ⑨ご質問

◆事業役員・永年勤続従事者表彰の推薦について(公募)

(該当会員：協会入会5年以上)

三重県トラック協会では、事業役員・永年勤続従事者(運転者以外)の方を対象に【全日本トラック協会】及び【国土交通省関係】の表彰に推薦を行っております。

下記の公募内容に該当される方を募集致します。

応募推薦いただいた方を今後の表彰候補者として登録させて頂きたく存じます。
(但し三重県内の営業所に従事している方が対象となります)

次ページの推薦書をコピーして、提出いただきますようお願い申し上げます。
推薦書は当協会のHPからもダウンロード可能です。
既に登録済みの方の提出は不要です。
登録状況がわからない場合はお問い合わせ下さい。

* 公募の内容 *

締切:令和4年10月31日(月)



事業役員(取締役以上の経営責任者)

- 
 - ① 事業役員歴20年以上、年齢50歳以上
 - ② 運送事業で重大事故、その他行政処分(車両停止以上)が2年以上無いこと
 - ③ 道交法の無事故・無違反歴(個人)2年以上

永年勤続従事者(永年勤続で会社に貢献されている方)

運転者以外の方

- ① 勤続20年以上、年齢45歳以上
 - ② 道交法の無事故・無違反歴(個人)2年以上

※【運転者】は7月の全ト協運転者顕彰で【推薦公募】→受賞→【登録】となります。ご了承ください。

- ◆ 推薦は「事業役員」「永年勤続従事者(運転者以外)」各1名までお願い致します。
- ◆ 会員様からお預かりした個人情報は表彰推薦目的以外で利用する事はありません。
- ◆ 来年以降の表彰候補者として登録させていただきます。

〈推薦書送付先〉

〒514-8515 津市桜橋3丁目53-11
(一社)三重県トラック協会(担当:吉田)
TEL 059-227-6767 FAX 059-225-2095

事業役員用

事業役員表彰推薦書

申請日 年 月 日

推薦事業所名

(印)

ふりがな 氏名 <small>正確な文字での記入</small>			生年月日	S・H 年 月 日 生 歳
住 所	本籍(〒 - -)			
	現住所(〒 - -)			
運転免許証 有・無 <small>會の方は免許証番号をご記入ください</small>	免許証番号			
最終学歴	S・H・R 年 月 日 立			学校卒業
現職名				本人自認 印
職歴 <small>(運送事業者関係)※年月日まで詳しくご記入ください</small>				
自年月日～至年月日			会社名	役職名
S H R				年
性行 <small>(性質や行き等必ず記入して下さい)</small>		<性行:性格・気質の傾向、日頃の行動>		
事績 <small>(業績等必ず記入して下さい)</small>		<事績:成し遂げた仕事、優れた働きや成果等> ※運送事業関係について		

一般社団法人三重県トラック協会会長 殿

※事業役員歴 20年以上、年齢 50歳以上

資格

→※運送事業で重大事故や行政処分(車両停止以上)が2年以上無し

※道交法の無事故無違反歴(個人)2年以上

R4.9

従事者用

永年勤続従事者表彰推薦書(運転者以外)

申請日 年 月 日

推薦事業所名

(印)

ふりがな 氏名 正確な文字での記入		生年月日	S・H 年 月 日 生 歳	
住 所	本 籍 (〒 - -)			
	現住所 (〒 - -)			
運転免許証 有・無 <small>看の方は免許証番号をご記入ください</small>	免 許 証 番 号			
最終学歴	S・H・R 年 月 日 立	学校卒業		
現職名	本人自認		印	
職 歴 (運送事業者関係)※ 年 月 日まで詳しくご記入ください				
自 年 月 日 ~ 至 年 月 日			会社名	職種
S H R				年
性行 (性質や行い等必ず記入して下さい)		<性行:性格・気質の傾向、日頃の行動>		
事績 (業績等必ず記入して下さい)		<事績:成し遂げた仕事、優れた働きや成果等>※運送事業関係について		

一般社団法人三重県トラック協会会長 殿

* 勤続 20 年以上、年齢 45 歳以上(運転者以外)

* 道交法の無事故無違反歴(個人)2 年以上

◆ 整備管理者 選任後研修 開催のご案内

8月末現在 発表分

この研修は、整備管理者に選任されている方が2年度に1回受講する必要のある研修です。

重要

事前予約制です。 申込用紙を同封しています。

※受講料無料

予約受付期間(受付開始日)をご確認の上お申し込み下さい。

講習日	受付期間	講習場所
9月27日(火)	8月29日～9月16日	あさけプラザ
10月17日(月)	9月26日～10月7日	北部輸送サービスセンター
11月4日(金)	10月11日～10月28日	三重県総合文化センター
12月19日(月)	11月28日～12月9日	北部輸送サービスセンター
1月17日(火)	1月4日～1月13日	三重県総合文化センター
1月24日(火)	1月10日～1月20日	北部輸送サービスセンター

整備管理者選任後研修は、三重運輸支局へFAXにてお申込みください。

問合せ 中部運輸局三重運輸支局 TEL:059-234-8411 FAX:059-238-1281

◆ 運行管理者 基礎・一般講習のご案内

8月末現在 発表分

運行管理者 基礎講習 及び 一般講習の
スケジュールを別紙で 同封しています

各講習実施機関の ホームページ等からお申込みください。

- ・自動車事故対策機構 <https://k-yoyaku.nasva.go.jp/> TEL059-350-5188
- ・日本ローカルネットワークシステム協同組合連合会 <https://www.jl-tokai.com/course.php> TEL052-589-2216
- ・ヤマト・スタッフ・サプライ <https://www.y-staff-supply.co.jp/service/safety/> TEL052-228-9770
- ・上野自動車学校 <http://www.uenods.co.jp/publics/index/207/> TEL0120-24-1130

講習の空き状況は、隨時変動しますので、各講習実施機関にてご確認ください。

「基礎講習」 運行管理者試験の受験資格要件ならびに補助者の資格要件を満たす講習です。

ご注意 平成24年4月16日以降に選任届出された運行管理者の方で、これまで一度も 基礎講習 を受講されたことがない場合は 基礎講習の受講が必要となります。

「一般講習」 下記の受講対象に該当する皆様は、一般講習の受講をお願い申し上げます。

◇ 受講対象者

- ①運行管理者に新たに選任された方
- ②運行管理者として選任されている方で今年度
対象者(2年度に1度受講下さい)
- ③前回受講できなかった運行管理者の方

左記①～③のいずれかに該当する方は
受講して下さい

【念のため 運行管理者手帳をご確認下さい】
今年度対象者は、前回の受講がR2年度(2020年度)
の方 および 2年度以上受講されていない方です。

◆ 安全宣言200days 無事故無違反ラリー

挑戦中です

安全宣言200days

多数のエントリー
ありがとうございました

無事故 無違反

ラリー



7/1 スタートしました

7/1 ~ 10/31 123日間
11/1 ~ 1/16 77日間

参加会員 135 社
参加人数 3555 名

無事故/無違反 達成日は
トラックカレンダーに ○ をつけ
来年 1/16 まで記録を残してください。

参加会社は三重県トラック協会ホームページで
公開しています。

合計200日の 無事故 無違反 に挑戦中

参加会社には すでに エントリー特典② の引換券をFAXでお送りしています。
引換券に記載の三重県トラック協会・各支部 輸送サービスセンターにてお受け取りください。

◆ 社会と共生、環境にやさしいトラック輸送

実施中

環境にやさしい
トラック輸送

SDGs

取組中



参加事業所 51 社

参加会社を三重県トラック協会ホームページで公開しています

- ①エコドライブの促進
- ②アイドリングストップ
- ③騒音の低減
- ④マナーアップ

- ⑤トラックの日清掃活動
- ⑥環境対応車の導入
- ⑦輸送の効率化推進
- ⑧廃棄物 適正処理とリサイクル

- ⑨グリーン経営
- ⑩SDGsの推進
- ⑪その他

上記 ①～⑩ の取り組みメニューを中心に、環境にやさしいトラック輸送を
実践いただきありがとうございます。 一層の取り組みをお願いします。

取り組み期間：9月・10月・11月

参加会員様には、取組み期間終了後に、簡単なアンケートをお送りします。
(回答で粗品を贈呈します)

◆ 県ト協助成金の申請期限について

【 トラック協会の助成金 申請期限 】

助成申請の起算日から 3ヶ月以内 です

※起算日(支払日・車検証等の日付)

[注意 R4年2月～5月分の申請は受付を終了いたしました
R4年6月以降のものは3ヶ月以内に申請して下さい]

- ※ 起算日(支払日・借入日・取得日等の日付)から「3ヶ月後の同日」を申請期限とします。
- ※ 郵送提出 ⇒ 期限日の消印有効です。但し期限日が土日・祝日の場合は、翌日まで受付をします。
- 持参提出 ⇒ 期限日が、土日・祝日などトラック協会の休業日の場合は、翌営業日まで受付をします。
- ※ 最終締め切り日はR5/3/31です。但し、予算に達した時点で、受付は終了となります。
- ※ 期限内に申請いただけないと受付できません。詳細はHPをご覧下さい。

◆ 国交省 低公害車導入補助 受付開始

- ・電気トラック、充電設備等／車両本体価格の1/4～1/5
電気自動車用充電設備等の1/4(工事費は実額(上限あり))
- ・ハイブリッドトラック、天然ガストラック／通常車両価格との差額の1/3

国交省の低公害車導入助成の受付が、**9月1日(木)～9月16日(金)迄**の期間で始まりました。

導入を検討中の方は、受付期限までにお申込みください。

詳細は、三重県トラック協会のホームページ 又は 国交省のホームページをご参照ください。

三ト協のホームページ <http://www.santokyo.or.jp/>

国交省のホームページ https://www.mlit.go.jp/jidosha/jidosha_tk1_000003.html

◆ 名古屋高速お客様満足度調査に協力のお願い

名古屋高速道路公社では、皆様のニーズに基づいた改善や施策を進めるため、お客様満足度調査(アンケート)を実施しています。皆様のご意見・ご要望をお寄せいただきますようお願いいたします。

アンケートはWEBにてご回答下さい。http://www.nagoya-expressway.or.jp/info/cs_r3/index.html

<アンケート問合わせ先>名古屋高速お客様センター 電話 052-919-3200(平日9:00～17:00)

◆ 水害統計調査へのご協力のお願い(県土整備部河川課)

県土整備部河川課より令和4年の水害統計調査についての協力依頼がありました。

内容については次ページをご確認ください。なお、本調査に関するお問い合わせは直接下記へお願いします。

<水害統計調査問合わせ先> 三重県県土整備部河川課 押川様 TEL 059-224-2682

水害統計調査への協力のお願い

三重県県土整備部河川課

「水害統計調査」は、洪水、内水、高潮、土石流等により、公益事業等施設、個人・法人が所有する一般資産及び河川、道路等の公共土木施設に発生した被害の実態を把握し、治水に係る各種行政施策の実施に必要な基礎資料を得ることを目的として国土交通省が行っております。

公益事業等水害統計調査は、毎年1月1日から12月31日までの1年間に発生した水害による被害の実態を全国にわたって調査する「水害統計調査」の一部として、公益事業等が水害により被った物的被害額及び営業停止損失額等を把握する調査です。

職務御多忙中に誠に恐縮ですが、公益事業等水害統計は水害防止を図るために行政上の諸施策に資する貴重な資料となるものとなります。今後における水害の発生の防止を図るためにも、本調査にご協力をお願いします。

ご提出いただいた調査票は、都道府県において取りまとめの上、国土交通省において全国集計いたします。調査票は、この集計以外に使用されることはありません。

該当する被害が発生した場合に、調査にご協力いただける事業者様は、恐れ入りますが、調査期間中に「被害内容」と「水害統計調査にご協力いただける」旨のご連絡を下記へお願いします。
連絡を頂き次第、調査票と記載の手引きをお送りいたします。

三重県 県土整備部 河川課 事務担当：押川・服部 TEL：059
-224-2682、FAX：059-224-2684

【調査内容】

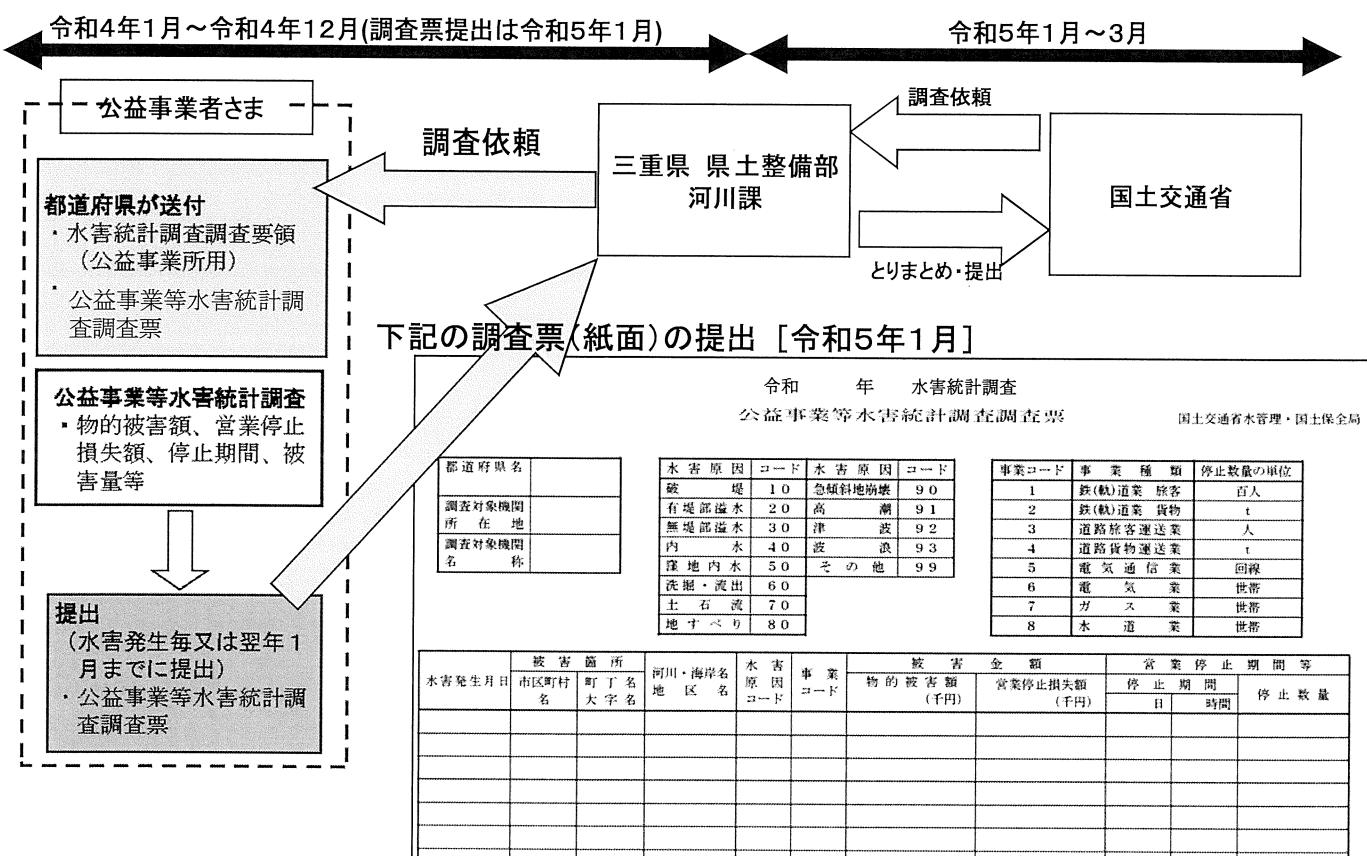
令和4年1月1日から令和4年12月31日までの間に生じた水害により、三重県内において公益事業等が被った有形固定資産（土地及び建物を除く。）の物的被害額、営業停止損失額、営業停止期間及び営業停止数量について

【調査対象の「水害」とは】

この調査での「水害」とは下記の事象とし、その規模の大小を問いません。

- ① 河川（排水路、用水路、下水路等を含みます。）に係る洪水、内水等
- ② 海岸に係る高潮、津波等
- ③ 土石流、地すべり、急傾斜地崩壊等

【令和4年水害統計スケジュールと流れ】



◆ 社員教育用の DVDの貸し出し



社員教育にご利用いただけるDVDの貸し出しをしています。
社内研修・安全教育などにご活用下さい。

最新のDVDは「いつもの交差点こそ 魔の交差点」
トラック輸送の役割、交通事故防止の紹介する
運送会社様向けの内容となっております。

◆運転者・従事者・管理者向けに様々なDVDをご用意しております◆

貸出しタイトル一覧表 及び 貸出申込書は

三重県トラック協会のホームページからダウンロードしご覧下さい。

<http://www.santokyo.or.jp/> の会員向けコンテンツ『社員教育用DVD貸出』をクリック

◆ 新規入会会員様のご紹介

会員名	(株)重建	TEL	0598-29-3770
代表者名	松本 淳一	FAX	0598-29-5920
支 部	松阪支部	規 模	車両10両、従業員15名
所 在 地	〒515-0043 松阪市下村町860-3		
会員名	マルエ高速(株)	TEL	050-1467-8026
代表者名	竹内 裕之	FAX	0596-52-6952
支 部	松阪支部	規 模	車両5両、従業員5名
所 在 地	〒515-0332 多気郡明和町馬之上968-20		
会員名	ヤタガワ物流サービス(株)	TEL	090-5621-5127
支 部	松阪支部	FAX	—
所 在 地	〒515-0041 松阪市上川町3698	規 模	車両5両、従業員6名

◆ 会員名簿記載事項の変更

北勢支部	西濃名古屋エキスプレス(株)	TEL/052-682-8883
	(株)ちゅうえき	住所/〒510-0102 四日市市楠町吉崎206
	富一運送(有)	退会
	日通三重自動車運送(株)	代表者名/伊藤 一彦
松阪支部	(株)アシスト三重	FAX/0598-31-1655
南勢支部	(有)奥野建材	代表者名/奥野 裕弥
	小林商運(株)	退会

* 協会に対するご意見ご相談等をお寄せ下さい。

三重県トラック協会 FAX 059-225-2095



◆業務運営委員会のご報告

◇令和4年8月9日(火) 業務運営委員会を開催いたしました。 議事概要をお伝えします。

・委員構成18名 委員長 (株)暁興産 伊藤康彦 氏 / 出席16名 欠席2名

・各支部より選出された下記の皆様が 業務運営委員として就任されました。(委嘱期間2年)

	本部役員	支部役員
委員長 (副会長) (北勢)	(株)暁興産 伊藤康彦	
桑員	出口運送(株) 出口玉樹	(株)東海通商 仲井衆和
北勢	阿倉川運送(株) 上村敦暢	(株)水谷運輸倉庫 水谷篤司○
鈴鹿	山川運輸(株) 山川 清	(株)カワキタエクスプレス 川北辰実○
新委員◎ 津	昌和商事(株) 田村三千夫	イトウ運送(株) 伊藤 孝○
松阪	(株)川口運輸 川口 昭	伊勢高速輸送(有) 潮田 敦○
南勢	寿運輸(有) 尾中忠秀○	(有)つた運輸 山本正一
伊賀	中西総合運輸(株) 中西理晃	丸山運送(株) 堀岡 孝○
紀北	――	紀州高速運輸(株) 西田 洋
南紀	南郷運輸(有) 花尻和典	――
トラック協会	(専務理事) 川方 尚	(敬称略)

【議事事項】

- ① 業務運営 所管事業の確認 委員会規定／規約 等 の確認を行いました。
- ② 正副委員長の選出 委員長は小林会長の指名、副委員長は委員長の指名により選出されました。
- ・委員長 (副会長) (株)暁興産 伊藤康彦
- ・副委員長 2名 南郷運輸(有) 花尻和典
- ・阿倉川運送(株) 上村敦暢
- (敬称略)
- ③ 令和4年度の業務運営 年度全体の予定や実施状況等の説明を行いました。
- ・安全宣言200days 135社 3555人参加で 無事故無違反200日を目標に7/1スタートしました
- ・「働きやすい職場認証」 3種類の申請受付
- ・新規申請受付
- 9月16日～11月15日**
- ・★2年経過での更新
- ・★から★★へ進む申請
- 12月16日～2月15日**
-
- ・「SDGsの取り組み」
-
- 三重県トラック協会は「三重県SDGs推進パートナー」として登録を行いました。
- 会員様の取り組みを推奨します
- ・ハローワーク合同就職説明会 8月25日求人5社、求職者数25名で開催
- ・社会見学「物流見学会」 会員様6社の協力で8/20～9/17に開催
- ・助成金制度等についての会員様からの意見に対する取扱いの検討
- <意見> 行政処分をうけている事業者は補助額減額または不支給などに取扱いを改めるべきと考える。
(経緯根拠ならびに委員会での意見内容の記載は省略) ※ 委員会で取りまとめた内容は理事会に提出されます。
- ・トラック協会求人情報サイト構築 会員事業所求人情報の掲載と、サイト開設支援を受付中
- ・標準的運賃 届出状況 三重県での届出率は82.5%となりました
- ・荷主対策／広報活動 2800社にダイレクトメールを送付しました
- ④ その他／意見交換 ・ドライバーの副業／ダブルワークについて… 仕事終了後のアルバイトを従業員本人がやると言えば、会社で規制することはできないと 労働基準監督署が言うが どう対応すればよいのか？ 疲労原因で事故の責任は？ ※ 労務士・監督署に確認のうえ、就業規則記載内容や対応策、考え方等を明らかにし 後日提示することとなりました。

◆ 適正化運営委員会のご報告

◇令和4年8月10日(水) 適正化運営委員会を開催いたしました。議事概要をお伝えします。

- ・出席状況 出席者14名（内 Web参加6名）/18名 欠席4名
中川委員長欠席の為、川方専務が委員長代行として議事進行を務めた。
- ・委員紹介 副会長 中川進治 氏を委員長とする適正化運営委員会委員の紹介を行った。（敬称略）

		本部役員	支部役員
委員長(副会長)	桑員	北進運輸(株) 因 中川進治	由原運送(株) 由原祐一
	桑員	北勢運送(株) 上田泰爾	Web 小川喜美子
新委員◎	北勢	池畠運送(株) 因 池畠弘樹	Web ◎ 寺田 潔
	鈴鹿	(株)スヌーカーキャリーサービス 寺川正浩	Web 菅内章夫
	津	(株)山博運送 因 ◎ 山口英樹	Web 林 泰司
	松阪	大王運輸(株) 天白拓治	吉田尚由
	南勢	三重近物通運(株) 酒徳 茂	唐川達之進
	伊賀	三栄運輸(株) 山本貞夫	◎ 平野直人
	紀北	――	大井運送(有) 大井 隆
	南紀	――	
トラック協会		(専務理事) 川方 尚	

【議事事項】

① 正副委員長の選出（敬称略）

- 「協議会・委員会・部会設置規程」及び「適正化運営委員会 規約」に基づき選出
- ・委員長は、小林会長から副会長 中川進治 氏が指名されている。
 - ・副委員長の選出は、委員会に委員長の意向を諮り、同意のうえ下記の2名が選出された。

委員長(筆頭副会長) 北進運輸(株) 中川進治	副委員長（2名） 池畠運送(株) 池畠弘樹	大王運輸(株) 天白拓治
----------------------------	--------------------------	--------------

② 適正化運営委員会 所管事業と取り組みについて

- ・令和4年度事業計画・取り組み事業について、所管事業（貨物自動車運送事業法第39条による適正化機関事業）及び補完事業を説明した。
 - i 「適正化運営委員会」、「適正化評議委員会」、「運輸支局との連絡会議」の開催 等
 - ii 適正化指導員数及び人員構成、巡回指導（通常、新規、特別）の状況 等
 - iii 街頭パトロールの実施状況と対応 等
 - iv 広報啓発活動（トラッコを使用した「交通安全対策」・「労働対策」の運転事故防止CMを放送）、過積載防止連絡会・高速道路安全協議会の連携・荷主に労働環境改善協力依頼 等
 - v 研修会等の開催（新人社員、初任運転者、車輪脱落事故防止講習会、SDGsグリーン経営セミナー、運賃・原価セミナー、陸運事業者のための安全マジメント研修）の開催 等
 - vi トラックドライバーコンテストの開催結果 等
 - vii 安全性優良事業所(Gマーク)の認定申請の受付件数 等
 - ix 適正化に寄せられた苦情 4月～6月(第一四半期分) 件数・内容 等

委員からのご意見 等

- ・荷物を積み合わせて、自ら承知で過積載している。荷主企業で自社の労働時間の都合で朝一番に車を着けて欲しいと言っているが、前日に出庫する分・待機分の料金が必要。運転手の私有地に毎日車が置かれ点呼未実施は明白で襟を正さなければいけない。過積載防止・荷主啓発 等広報啓発を行って欲しい。
- ・元請け-下請け 利用の考え方は従来と変わっていない平気で無理な運行を求めてくる。
- ・Gマーク認定事業所が、事故もしていないのに17点の行政処分を受けていた。点呼等を行っていない様な事業所が認定されているのはおかしい適正化が機能していない。

③ 巡回指導結果 4月～6月(第一四半期分) 件数・内容・総合評価別の「否」の割合 等

④ 令和4年度物流セミナーについて

- ・令和4年11月11日(金) ホテルグリーンパーク津 伊勢・安濃の間
講師：藤井 聰 氏 「ウイズコロナに向けた日本経済の活性化」

～経済・雇用政策はどうあるべきか～

開催について、懇親会の実施 等意見を求め、直前キャンセルが可能なのか、キャンセル料金、その摘要時期、中止の再案内等を考慮すると直近に判断するより早めに判断した方が良いとの意見を頂き、委員長と事務局で判断する事が任された。

◆危機管理検討委員会のご報告

◇令和4年8月10日(水) 新設の危機管理検討委員会を開催いたしました。議事概要をお伝えします。

・委員構成21名 委員長 昌和商事(株) 田村三千夫 氏／出席17名(内ZOOM 1名) 欠席 4名

- ・各支部より選出された皆様と記載の特別積合事業者様から、危機管理検討委員として下記の皆様が就任されました。(委嘱期間2年)

委員長(津) 昌和商事(株)	田村三千夫
桑員 北進運輸(株)	中川進治
〃 北勢運送(株)	上田泰爾
北勢(株)暁興産	伊藤康彦
〃 伊井運輸(株)	伊井雅春
鈴鹿 丸加運輸(株)	加田 潔
〃 三重執鬼(株)	寺田 忍
津 イトウ運送(株)	伊藤 孝
松阪 大王運輸(株)	天白拓治
〃 (株)川口運輸	川口 昭
南勢 三重近物通運(株)	酒德 茂
〃 村林運送(有)	村林崇生
伊賀 三栄運輸(株)	山本貞夫
〃 丸三急送(株)	亀山仁保
紀北 山信運送(有)	山口公一
〃 紀州高速運輸(株)	西田 洋
南紀 南郷運輸(有)	花尻和典
〃 大井運送(有)	大井 隆
特積 日本通運(株)三重(支)	道下征明
西濃運輸(株)四日市(支)	萩原和幸
トラック協会 専務理事	川方 尚
	(敬称略)

【議事事項】

① 業務運営 所管事業の確認

- ・委員会規定／規約等の確認を行いました。
*意見や質問の後、危機管理検討委員会規約は承認されました。
- ・規約の目的に「自然災害」と記載があるが、自然災害限定なのか、その他の危機に関することも扱うのか?「不測の事態」とは何か想定はあるか?
 - コロナに関しても不測の事態に該当すると考えており自然災害のみに限定した委員会ではない。しかし、当面は自然災害で進めます。
 - 会員事業所の事業継続についても含みます。
- ・事が起こってからの対応を扱うのか?会員あてに事前の危機情報の提供も考えるのか?
 - できる限りのこと、会員様のためになることは皆様と協議していきます。

② 正副委員長の選出

委員長は小林会長の指名、副委員長は委員長の指名により選出されました。(敬称略)

- ・委員長(副会長) 昌和商事(株) 田村三千夫
- ・副委員長 三栄運輸(株) 山本貞夫
2名 丸加運輸(株) 加田 潔

③ 令和4年度の委員会運営

・自然災害や不測の事態等、危機発生時の対応について、委員の皆様の意見をいただきながら検討をおこなっていく委員会であり、今後の主な議事事項は下記となることを確認しました。

1. 三重県トラック協会内の危機対応(事務局)
 - ・危機管理体制・緊急時対応マニュアルの整備
 - ・災害対策本部、緊急輸送対策本部の設置運営
 - ・トラック協会のBCP対策
2. 災害発生時等 行政からの緊急物資輸送要請に対応する体制整備
 - ・緊急輸送に対応いただける会員事業所の登録
 - ・行政との輸送協定等の確認と今後の協定締結
 - ・災害対策本部、緊急輸送対策本部となるトラック協会本部・支部の連携体制と役割分担
3. 会員事業所の危機対応
 - ・会員事業所の安否確認
 - ・会員事業所の危機対応ブックの整備
4. 委員様の危機対応 災害物流専門家研修

2022年度

オリジナル
抽選で QUOカード が当たる!!

名古屋高速 お客様満足度調査 WEBアンケートのお願い

名古屋高速道路公社では、より利用しやすいサービスの提供を行うため
「お客様満足度調査」を実施しています。
お寄せいただいたご意見・ご要望はサービス向上や改善に活用させていただきます。
本調査にご協力いただきますようお願いいたします。

右記の二次元コードを読み取るか
URLを入力してください

名古屋高速 満足度調査

検索

回答ページ URL

https://www.nagoya-expressway.or.jp/info/cs_r4/index.html



回答 2022年
期間 9月15日(木) ~ 10月14日(金)

抽選で

500 名様に

オリジナル



1,000 円分 が当たる!!

※当選者の発表は、プレゼントの発送をもってかえさせていただきます。 ※応募は、お一人様1回限りとさせていただきます。

名古屋高速道路公社 名古屋高速お客様センター

TEL (052) 919-3200 (平日 9:00 ~ 17:00)

<https://www.nagoya-expressway.or.jp/>

「お客様の声」
を形にしました



いつも近くに
名古屋高速

